

## 日進市教育委員会定例会（平成29年2月）会議録

### 1. 日時

平成29年2月9日（木曜日）14時から16時20分まで

### 2. 場所

日進市役所 4階 第1会議室

### 3. 出席者

〔委員〕

吉橋一典（教育長）、森本直樹（教育長職務代理者）、山田美代子、鈴木卓也、成田ゆき江、藤井美樹の各委員

〔事務局〕

西村幸三（教育部長）、牧智彦（教育部次長兼教育総務課長）、渡辺真司（教育部次長兼学校教育課長）、松原健（学校教育課主任指導主事）、長谷川厚（学校教育課指導主事）、中川学（学校給食センター所長）、可児嗣久（教育部次長兼生涯学習課長）、近藤香織（図書館長）、須崎泰紀（生涯学習課主幹）、丹羽陽一（図書館主幹）

〔書記〕

嶋崎典佳（教育総務課課長補佐）、浅井真弓（教育総務課係長）、志知慈子（教育総務課主任）

### 4. 欠席者

なし

### 5. 傍聴の可否及び有無

傍聴可、傍聴者3名

### 6. 会議録署名者

吉橋一典教育長、森本直樹教育長職務代理者、藤井美樹の各委員

### 7. 議事の経過

（開会）

（会議録署名者の決定）

（会議録の承認）

（教育長報告）

（議事）

議案第2号 日進市立視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例の廃止について

議案第3号 日進市立視聴覚ライブラリー管理規則の廃止について

議案第4号 日進市立図書館規則の一部改正について

議案第5号 専決処分事項の承認を求めることについて（平成28年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（第5号））

議案第6号 平成28年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（第6号）について

議案第7号 平成29年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）当初予算について

議案第8号 日進市教育振興基本計画の見直しについて

## 議案第9号 平成29年度教職員人事について（非公開）

### 教育長報告

第4次日進市生涯学習4Wプランの策定について〔資料は当日配布〕  
日進市総合運動公園再生整備計画の策定について

### 報告事項

#### 事務局報告

##### 【教育総務課】

教育委員会の後援等名義使用等について〔資料No.1〕

##### 【学校教育課】

事業等報告（学校教育課）について〔資料No.2〕

日進市学校教育支援学生サポーターの委嘱について〔資料No.3〕

##### 【生涯学習課】

事業等報告（生涯学習課）について〔資料No.4〕

##### 【図書館】

事業等報告（図書館）について〔資料No.5〕

##### 【全体】

2月教育委員会行事予定表

（平成29年2月10日から平成29年3月9日まで）

## 8. 次回会議日程

### 定例会

日時：平成29年3月9日（木曜日）10時00分から

場所：市役所4階 第1会議室

出席者：2月定例会と同じ

## 発言者及び発言内容

### 教育長

それでは、会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。ただ今より2月定例教育委員会を開会します。本日の会議録署名者は、私ほか、森本教育長職務代理人、藤井委員にお願いします。会議録調整者は、教育総務課志知とします。

本日の会議には3名傍聴の申し出がありますが、ご意見はございますか。（全員異議なし）それでは傍聴者をお通しください。（傍聴者入室）傍聴者の方には、傍聴のマナーをお守りいただきますようお願いいたします。

初めに、1月定例会会議録の承認についてですが、事前に指摘のありました箇所を修正のうえ、あらかじめ配付されました会議録案の内容について、賛成される方は挙手をお願いします。（全員異議なし）それでは、会議録を承認とします。

次に私からの報告でございます。

年始に1月定例会が開催され一ヶ月が経ち、年が明ければ年度末に向かっているという印象を受けます。市の行事としまして1月8日（日）に成人式がございました。ほぼ会場が満員で、若干賑やかではありましたが、滞りなく無事に開催することができました。卒業された方が多く参加され、皆さん懐かしいという気持ちもありますので、市としては今後も交流の時間を提供することに努めていきたいと思っております。

1月17（火）、18日（水）はご参加できなかった委員の方もおみえになりましたが愛知地区教育委員会連絡協議会の県外研修で滋賀県湖南市、近江八幡市へ視察してまいりました。コミュニティスクール他、歴史ある町の史跡等の見学をして有意義な研修となりました。

次に、昨日2月8日（水）に赤池、竹の山小学校において開校しているシルバースクール修了式が市民会館において開催され、出席してまいりました。56名の方に修了証をお渡しして、市長から改めて来年もここへ是非来ていただきたいとお声掛けをしていただきました。また、両小学校の校長先生にも同席していただき、大変協力的に場所、充実した内容の提供をしていただき、感謝の気持ちを申し上げました。来年度は1校増やして梨の木小学校も開校して3校体制にしていきたいと考えています。

私からは以上です。他、各委員から報告がありましたらお願いいたします。

## 委員

1月13日（金）に文部科学省において開催された平成28年度市町村教育委員研究協議会に参加してまいりました。この会は全国の教育委員が集まりそれぞれの地域の状況を意見交換するものです。それに先立ちまして滋賀県大津市の教育委員で、兵庫教育大学大学院・学校教育研究科教授である日渡円（ひわたりまどか）先生の講演をうかがわせていただきました。新しい教育委員会のあり方、どういう機能を持っているのかなどお話しいただき、地域の皆さんがどんな仕事をしているのかがはっきりとしている活動をするのと、教育委員が色々な意見を言える立場にあるのでそれぞれの地域でしっかりと運営を支えるようにするというお話いただきました。また、色々な地域の教育委員の方のお話もうかがうことができました。議案の遂行から取り組んでいる教育委員会活動の話など、様々な勉強をさせていただくことができました。

次に2月3日（金）には「日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会」という会に参加させていただきました。市民がそれぞれの立場で障害者、高齢者などを支えて運営していくシステムを作っていくことにより回していき、来年度から地域総合施設の設置や、座談会等を実施していくとのこと。色々な自治体を市民の手で回していくシステムを皆で考えてまいりました。

## 委員

前回の定例会より2つの会に参加しましたので報告いたします。

はじめに、1月12日(木)に愛日地方教育事務協議会が瀬戸市で開催されましたので教育長と出席してまいりました。内容は来年度の計画が主なもので一つは短縮期間のあり方でした。昨年度の事務協でも「短縮期間を設けているのは県内でも愛日地区だけなのでなくしてもよいのでは」という意見がありましたが、来年度も短縮期間を設けるということになりました。一学期の終わり、終業式を含めて3日、二学期の頭、始業式を含めて3日となりますが、二学期の頭は始業式が金曜日ですので金、土、日の3日間が短縮期間ということとなり、実質二学期の始めはないということになります。形の上ではそのような約束事となりますが内規どおり式を含めた3日間ずつ、一学期の終わりと二学期の頭に設けることとなりました。でも、今後はこの期間はなくなっていくのではないかという印象を受けました。

次に来年度の主事会、事務協、管内校長会のスケジュールについても説明がありました。事務協については例年と同じように4、5、7、10、1、3月の年6回計画をするとのこと。また、事務協関係の来年度の主な行事予定と計画、それにとまなう予算についての説明がありました。予算は愛日11市町のそれぞれの負担金において計上されますが、均等割り、人口割り、学校数割、学級数割にて算出するというところで、学校の多いところ、人の多いところは負担金が多くなっています。

続いて教育事務所の所長より、始めに愛知県内における教員の不祥事について、県下9件発生しているうちの4件が愛日地区であると説明がありました。二つ目は今年度末の退職者が多いとの話で、どのくらいの再任用の希望があるかを調査したところ、事務協が今現在把握しているところで愛日だけで487人とのこと。採用の仕方は2人で1人前の場合、1人でという場合に分かれます。3つ目は多忙化解消について説明がありました。多忙化解消についてのチームが作っているので、2月終わりか3月初旬にはこれに関する提言が出るとのことです。

続きまして、事務所の指導課の課長からは管理職の登用の結果、県、愛日、校長任用、教頭任用についての報告がありました。

県立高校との交流、特別支援学校と一般の小中学校との交流のお話、次に愛日管轄人事について愛日以外の県内への希望をする人、それとは逆に愛日以外から愛日への希望をする人の人事が進んでおり、できるだけ希望にそって人事配置をしていくとの説明がありました。

最後に愛日管内の新規採用の教職員は216人であるとのこと。それだけ教員の需要数があることと思われ。次回事務協は3月に三の丸庁舎において開催予定です。以上が事務協の報告です。

二つ目の報告としまして、市の関係では日進市福祉会館運営協議会が2月3日(金)に相野山福祉会館において開催され、委員として出席してきました。内容は今年度の利用状況と来年度の計画、改善事項についてでした。今年度の利用状況は昨年度の同時期に比べまして3,800人ほど増えているということです。ただ、会館別にみますと東部福祉会館、岩崎台・香久山福祉会館の使用が減少しました。この2館において共通していることは放課後児童クラブが福祉会館にて行っていたものが、福祉会館より移動したことが利用の減少へ繋がったものと考えています。老人福祉センター絡みの高齢者関係、小さい子どもが利用する親子関係は増えているとのこと。放課後児童クラブの移動によって、空いた部屋を利用して新しい計画を考えているとの

説明もありました。来年度についての計画もそれぞれの福祉会館において説明がありました。改善・見直しをするということで「にっしん体操」を福祉会館にて実施するようになった、部屋の大きな区切りを小さくして利用することにしたなど、報告がありました。

## 教育長

他はよろしかったでしょうか。（しばらく間があり）

それでは、議案議事に入りますが、議事に入る前にお諮りしたいことがあります。本日の議案第9号は人事に関する案件でございますが、会議規則第12条に「人事に関する事件その他の事件のうち、教育長又は委員の発議により出席委員総数の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」とありますので、私から発議をさせていただきます。また、同条第2項に「討論を行わないでその可否を決しなければならない」とされていますので、併せて採決をいたします。

議案第9号「平成29年度教職員人事について」を非公開とすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。（全員賛成）

それでは、全員賛成により議案第9号を非公開といたします。

なお、非公開となりましたので、本日定例会の最後に審議いたします。それでは、議案第2号「日進市立視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例の廃止について」、議案第3号「日進市立視聴覚ライブラリー管理規則の廃止について」の2議案を一括して図書館より説明をお願いします。

## 図書館長

議案第2号について説明します。この案を提出するのは、小中学校等において使用する視聴覚機材が充実したことにより、視聴覚ライブラリー設置当初の目的は達成されたと考えられるため、日進市立視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例を廃止する必要があるからです。該当規則は、日進市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号及び第3条に該当します。施行期日は平成29年4月1日から施行するものです。

こちらにつきましては、近年の情報化の進展に伴いまして、市内小中学校等の視聴覚機材が充実しており視聴覚ライブラリーの利用が過去10年間に一度もないこと、視聴覚ライブラリーの廃止についてお聞きしたところ了解を得られたことから議案を提出させていただいたものです。

次に議案第3号につきましても、日進市立視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例を廃止することに伴い、日進市立視聴覚ライブラリー管理規則を廃止するものです。説明は以上です。

## 教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

## 委員

確認ですが、視聴覚ライブラリーの設置と条例を廃止するという事は、実際の問題としては使用しなくなったために廃止をするという捉え方でよろしいのでしょうか。

## 図書館長

過去には、小中学校等に対してライブラリーの機材の貸出や講習会を実施していましたが、各施設において機材が充実しているということ、映画会自体を図書館において実施していることから、事業については図書館が引き継いでいます。役割が終了したということで今回の廃止をしようとするものです。

## 委員

フィルムやビデオ等、貴重なものがあると思われませんが、それは今後どのようにするのでしょうか。

## 図書館長

内容について精査しまして、郷土資料的なもの、市として保存すべき貴重なものは図書館の資料として引き続き保存・管理してまいります。その他フィルム、ビデオ等、教材として使用されていましたが、VHS、フィルム等のものが約300本あります。それを再生する機械が各施設にありませんので、こちらにつきましては、精査しまして必要なもののみ図書館において保存をしております。

## 委員

これだけ社会、文化が変わってきていますので機材も、やり方も変わっていかねばなりません。文化・歴史以外のものも精査した上で必要なものは保存、不要なものは廃棄していただければと思います。

## 教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）

私からの質問ですが視聴覚ライブラリー運営委員会はいつごろから開かれていないのでしょうか。また、県との協議会との関連もありますがこちらとの関係は現在どうなっているのでしょうか。

## 図書館長

視聴覚ライブラリーの運営委員会については、平成19年度に委員会を開催しまして今後、運営委員会を中止するとの話があったとの記録があります。愛知県生涯学習課とも協議をさせていただいたところ、ライブラリーの存続については、特にご指導などはいただきませんでした。また、愛知県視聴覚教育連絡協議会につきましても平成25年度に退会させていただいております。

## 教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）

それでは、議案第2号「日進市立視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例の廃止について」賛成の委員は、挙手をお願いします。（全員賛成）全員賛成により、議案第2号を承認とします。

続いて、議案第3号「日進市立視聴覚ライブラリー管理規則の廃止について」賛成の委員は、挙手をお願いします。（全員賛成）全員賛成により、議案第3号を承認とします。

続きまして議案第4号「日進市立図書館規則の一部改正について」図書館より説明をお願いします。

### 図書館長

議案第4号「日進市立図書館規則の一部改正について」説明します。この案を提出するのは、日進市立図書館の会議室等の利用拡充を図るため、及び休館日の規定の見直しをする必要があるため、日進市立図書館規則の一部を改正する必要があるからです。該当規則は、日進市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号及び第3条に該当します。主な改正点は、「社会教育団体が行う組織的な教育活動と目的を異にするとき。」の項を削除し、会議室等を利用する事ができる対象者を広げ、より一層の利用促進を図るとともに、暴力団に関する貸出規定を設け、暴力団には貸出ししないものとするものです。2点目は祝日以外の月曜日が開館日にならないように見直しをするものです。説明は以上です。

### 教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

### 委員

「対象者を広げ、より一層の利用促進を図る」とありますが、利用目的とはどのようなものがあるのでしょうか。

### 図書館長

こちらにつきましては、利用の団体を特に指定しないというものです。今までは社会教育団体、例えば文化協会の短歌のサークル等を主に貸出対象としていました。これからは個人のサークル、福祉活動を行っている団体等へ、広く貸出をしていこうと考えています。

### 委員

利用対象が広がることについては賛成いたします。反面、借りられなくなるのではということも懸念されます。これまでの稼働率はどの程度で、これから目標としている数値はどのくらいなのでしょう。

## 図書館長

利用率は増加の傾向にありますが、全体的には 50 パーセントに満たないところで  
す。営利目的の貸出については今後とも引き続き制限をし、営利目的ではない活動を  
中心に貸出団体を広げていきたいと考えています。

## 委員

政治や宗教等、営利目的については何か規則を作られているのでしょうか。

## 図書館長

規則につきましては暴力団への貸出の制限を載せさせていただいていますが、政  
治・宗教・営利目的の事業にかかる使用制限については内規に定めております。

## 委員

貸出する場合は、何か事前に申請するのか、空いていれば直ぐに貸していただける  
のか取り決め等はどうかになっているのでしょうか。

## 図書館長

貸出については、まず申請をしていただき、その際に団体の活動内容や費用をどの  
くらいいただくのか等、聞き取りをさせていただきます。そこで営利目的なのかそう  
ではないのかを審査し、問題がなければ図書館を利用するという登録をしていただき、  
その後は、いつでも空きがあれば貸出させていただくこととしています。

## 教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）

それでは、議案第 4 号「日進市立図書館規則の一部改正について」賛成の委員は、  
挙手をお願いします。（全員賛成）全員賛成により、議案第 4 号を承認とします。

次に、議案第 5 号「専決処分事項の承認を求めることについて（平成 28 年度日進市  
一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（第 5 号）」教育総務課より説明をお願  
いします。

## 部次長兼教育総務課長

議案第 5 号について説明します。この案を提出するのは、教育委員会の予算につい  
て、議決をいただく必要があるからです。該当規則は、日進市教育長に対する事務委  
任規則第 4 条に該当します。次に資料として補正予算概要、本日お配りした追加資料  
も合わせてご覧下さい。

今回の一般会計補正予算は、小学校の空調設備設置工事と東小学校のトイレ改修工  
事について、本年 1 月 11 日付けで国の補正予算の内定をいただいたため、平成 29 年  
度で実施予定であった 2 工事について、前倒しして今回の平成 28 年度の補正予算に  
計上し、全額を繰越して実施するためです。

はじめに歳入は、国の小学校費交付金の学校施設環境改善交付金が、1 億 4,303 万  
9 千円の歳入で、内訳は、東小学校トイレ改修工事が 1,092 万 6 千円、小学校空調設

備設置工事が1億3,211万3千円です。

次に歳出は、小学校管理費が合計で6億4,072万8千円でございますが、委託料の監理業務委託料818万1千円の内訳は、東小学校トイレ改修工事東側監理業務が110万1千円、小学校空調設備工事監理業務が708万円です。次の工事請負費ですが2工事合せて6億3,254万7千円で、内訳としましては、東小学校トイレ改修工事が2,772万円小学校空調設備設置工事の6億482万7千円となっております。東小学校トイレ改修工事の、工事内容は、東小学校本館東側の1階から3階のトイレを改修するもので、既設配管の改修、床を湿式から乾式に変更し、あわせてトイレブース・壁・天井の改修、また、洋式トイレの設置を含めた便器の取替え等全面リニューアルをおこない、1階に多目的トイレを増設する計画としています。

次に小学校空調設備設置工事ですが、資料の表をご覧ください。設置済みの赤池小学校を除く8小学校に空調設備設置をする計画で、供給方式はキュービクル(受変電設備)の増設の必要のない竹の山小学校については電気方式を採用し、その他の学校は、ガス方式としています。

設置教室は・普通教室・特別支援教室・音楽室で、普通教室、特別支援教室で合計218教室、特別教室の音楽室は各校2教室ずつあり設置済みの竹の山小学校を除き、合計14教室に設置する計画で、設置台数合計は、249台となります。また、1台当たりの費用につきましては、前回の中学校の設計単価と同等の税抜き224万9千円とし計画しています。

今後の予定としましては、空調機器の確保等、早期に工事準備の期間が必要なため、3月に入札執行及び仮契約を実施し、3月議会に契約締結の案件を上程する予定としており、工事の実施につきましては、学校運営に支障とならないよう、7月8月の夏休み期間に集中的に実施し、9月上旬からの空調稼働を予定しています。

## 教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

## 委員

竹の山小学校だけが電気方式なのは何故なのでしょう。

## 部次長兼教育総務課長

先ほども説明しましたとおり、キュービクル(受変電設備)の増設の必要のない施設のため電気方式を採用しています。

## 委員

ガスヒーポンはランニングコストが安くてよいかと思えます。ただ、ガスヒーポンでも電力を消費しますので電気代に対してこれだけの数のランニングコストがかかってくるかと思われそうですが、今は中部電力との契約になりますか。

## 部次長兼教育総務課長

現在は第二次電気会社において安く買っております。

## 教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）

それでは、議案第5号「専決処分事項の承認を求めることについて（平成28年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（第5号）」）賛成の委員は、挙手をお願いします。（全員賛成）全員賛成により、議案第5号を承認とします。

続いて、議案第6号「平成28年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（第6号）について」教育総務課より説明をお願いします。

## 部次長兼教育総務課長

議案第6号について説明します。提出理由は、教育委員会の予算について、議決をいただく必要があるからです。該当規則は、日進市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号及び第3条に該当します。

次の資料を見ていただきますと補正予算の概要があります。はじめに歳入ですが、合計で、4,489万5千円の減額補正となっています。14節国庫交付金の中学校費交付金は、国の「学校施設環境改善交付金」（対象工事：日進中学校始め4校空調設備設置工事）が不採択であったため、4,463万4千円の減額。

15節県交付金は「木の香る学校づくり推進交付金」（机・イス購入関連）の実績確定により、小中学校合わせて26万1千円の減額です。こちらは、入札により、机（1万円から7,400円へ）、イス（2,000円から1,700円）ともに単価が下がったことによるものです。購入台数は机90台、イス90脚です。

続いて、歳出は、合計で7,188万3千円の減額補正となっております。はじめに、9款1項2目の事務局費については、84万1千円の減額で、主なものは、私立高等学校等入学納付金補助金の交付金額が見込みより少なかったことによる78万9千円の減額です。当初見込みは320名でありましたが、平成28年度実績は285名607万8千500円となりました。

次に、9款2項1目の小学校管理費は、1,413万円の減額で、主な内訳は、電気、ガス、水道の光熱水費支出が見込みよりも少なかったことによる842万7千円の減額、入札執行残による施設管理業務委託料233万9千円の減（コニックス）、同じく執行残による設計業務委託料275万3千円の減額です。

9款3項1目の中学校管理費は、5,691万2千円の減で、主な内訳は、電気、ガス、水道の光熱水費支出が見込みよりも少なかったことによる600万1千円の減額、入札執行残による設計業務委託料180万6千円の減額、同じく入札執行残による空調設備設置工事費4,684万3千円の減です。教育総務課の説明は以上です。

## 部次長学校教育課長

続きまして学校教育課部分を説明します。歳入についての補正はありません。歳出合計につきまして295万円の減額となります。9款1項3目特色ある学校づくり事業学生サポーター謝礼については市内外の学生に積極的に呼びかけをいたしました。昨年よりも登録人数が17名増員となりましたが、一人一人の活動日数が少なくなる予定であり、50万円の減額となるものです。

次に9款2項2目 小学校運営事業 雇人費ですが、児童数の増加に伴い介助及び用務員を増員したため、305万円を増額するものです。

次に同じく小学校運営事業 印刷製本費ですが入札執行残によるもので、60万円の減額をするものです。

続いて9款3項2目 中学校運営事業 雇人費ですが、正規の職員が中学校に異動したことにより臨時の用務員を減員したため190万円の減額をするものです。

同じく9款3項2目 就学支援事業 要・準要保護生徒就学援助費については27年度の実績見込みで予算を計上していたところ、全体で13名減員しておりました。よって執行予定額が当初見込額より少額であったため300万円減額をするものです。

学校教育課については以上です。

### 学校給食センター所長

続いて、学校給食センターの補正予算の説明をします。

まず、歳入について説明します。16款1項1目財産収入の土地建物貸付収入につきましても、飲料水の自動販売機1台ありましたが、28年度からの自動販売機設置業者の応募がなかったため31万8千円を減額するものです。

次に20款4項1目の学校給食費徴収金ですが、当初見込みより実施回数が下回るため減額するものです。理由としましては、実施回数当初194日で計上していましたが儀式等により193日と1日減ったこと、台風の影響により給食中止が3日ありましたので909万2千円を減額するものです。また、エネルギー使用合理化事業者支援補助金につきましても、補助金額の交付予定額が確定したため250万8千円を減額するものです。歳入合計につきましてもは1,191万8千円を減額するものです。

続きまして歳出について説明します。すべて減額となっています。主な理由としまして3月までの支出額がある程度見込みが確定したことによるものです。

9款5項3目の学校給食調理事業の報酬につきましてもは、運営委員会開催回数の1回減のため35,000円を減額します。28年度3回を予定していたところ、2回開催となります。

燃料費につきましてもは、灯油単価が値下がりしたため300万円を減額します。光熱水費につきましてもは、電気料金が値下がりしたため350万円を減額します。賄材料費につきましてもは、補正理由は歳入と同じで見込みより少なくなるため921万6千円を減額します。なお、地産地消として1食3円公費負担がありますので約12万4千円の増えた補正金額になっています。

次に腸内細菌検査委託料につきましてもは、当初見込みより単価が下がったため15万8千円を減額します。

給食センター施設・設備維持管理事務については、設計業務委託料の執行残が確定しましたので61万4千円を減額します。また、監理業務委託料につきましてもは、執行残56万5千円を減額します。歳出合計は、1,708万8千円の減額になります。説明は以上です。

### 部次長兼生涯学習課長

続きまして、生涯学習課部分の説明をします。歳入についてはございません。

歳出は8事業について不足、残額が生じたので134万4千円の増額となりました。主な内容ですが9款4項1目 文化施設管理事業 市民会館改修工事における予算執行に残額が生じたため、140万円を減額するものです。

次に9款5項2目 スポーツ施設運営事業 予約システム機器借上料については、新規の更新時期においての予算を計上していましたが、新規更新時期を変更したことにより借上期間を短縮したため、65万円の減額となりました。

スポーツ施設管理事業 スポーツ施設改修工事設計等業務委託料につきましては、市で直接設計を行ったため50万円の減額となりました。

スポーツセンター指定管理委託料につきましては、指定管理委託料に不足が生じたため320万円の増額をお願いするものです。主な理由については減免利用の増加となります。

総合運動公園指定管理委託料につきましては、修繕料の増額により指定管理委託料に不足が生じたためです。

生涯学習課部分の説明は以上です。

## 図書館長

続きまして、図書館部分の説明をします。歳入については、41万6千円の増額となっています。これは、入札により、自動販売機の納入業者が変更になったことによる土地建物貸付収入の増額分となります。

次に、歳出について説明します。歳出は総額482万4千円の減額となっています。内容については、図書館施設管理事業の図書館協議会委員報酬について、委員会開催回数が見込みより少なかったことにより減額となっています。

また、光熱水費については、電気事業者の変更等により、電気料金が安価になったこと、ガスについても見込より少なかったことなどにより使用料金の減少が見込めるため、減額するものです。

また、通信運搬費についても、電話の使用量が見込みより少なかったことにより、減額するものです。

委託料については、清掃委託業務の入札執行残となります。

次に、レファレンス事業では、臨時職員1名の勤務時間が当初予定より短くなったことから減額するものです。図書館については以上です。

## 教育長

以上で補正予算の説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

## 委員

学校教育課の就学支援事業 要・準要保護生徒就学援助費についてですが、利用される方が増加傾向にあるものと認識しており、個人的には減額は意外な印象を受けました。当初見込額より少額であったため減額するとのことですが、来年度の予算の見通しはどのようにされるのでしょうか。

## 部次長学校教育課長

先ほど説明もさせていただきましたが、実績見込みにより予算を組んでおります。今年度は卒業する対象の児童・生徒が多く、対象の入学する児童・生徒が少なかったことが原因であると思われまます。事情によっては支援額が増えるお子さんもみえます。もうひとつ考えられる要因としましては、給食費値上げに伴い、それに関連しての支援を見込んで予算計上をしたものが考えられます。

## 委員

生涯学習課のスポーツセンター指定管理委託料、総合運動公園指定管理料において、委託料に不足が生じたため、とありますがこれはどのようなことでしょうか。

## 部次長生涯学習課長

指定管理者とは前払いという形で一旦お支払をして最後は精算をする、というような形の契約となっています。その中で市の減免利用が多かったため、その部分を指定管理者へお支払するという形を取っています。

## 教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）

それでは、議案第6号「平成28年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（第6号）について」賛成の委員は、挙手をお願いします。（全員賛成）全員賛成により、議案第6号を承認とします。

続いて議案第7号「平成29年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）当初予算について」教育総務課より順に説明をお願いします。

## 部次長兼教育総務課長

議案第7号について説明します。この案を提出するのは、教育委員会の予算について、議決をいただく必要があるからです。該当規則は、日進市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号及び第3条に該当します。資料の説明を先にさせていただきます。まずはA3サイズの平成29年度教育部予算要求総括表、続いて歳入、歳出総括表以下15ページ、次に平成29年度当初予算主要事業説明書（教育委員会所管部分）がございますのでご確認下さい。

それでは、部長より平成29年度教育部予算についての概要を説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

## 教育部長

失礼します。この後、平成29年度当初予算案の説明を各課からご説明いたしますが、その前に、市全体の予算の概要と教育費全般の傾向などについて、私から簡単ではございますがご説明申し上げます。

まず、市全体の一般会計当初予算案は、総額で233億600万円、前年度と比較しますと額で2億2,300万円、率にして1%の増加となっております。

歳入につきましては、歳入の根幹をなす市税は人口増加や緩やかな景気回復の影響などにより前年度と比較して2.2%増全体構成比で64%を占めております。また、地方消費税交付金は、12.5%増、地方交付税については、昨年同様、不交付団体となる見込みです。

また、歳出につきましては、昨年度と同様により効率的かつ健全な行財政運営に心がけ、歳入に見合った予算編成を促し、市民サービスの低下を招くことのないよう真に必要なサービスを堅持し事業の選択と予算の集中を図った予算編成となっております。

そうした状況の中で、平成29年度の教育部予算案であります。教育部予算要求総括表をご覧ください。各課及び全体額等の増減がお分かりいただけるかと思っております。

歳出についてであります。生涯学習課では総合運動公園再生整備事業などで増加したものの、教育総務課での中学校空調設備設置事業の完了及び小学校空調設備設置事業の今年度への前倒しなどによる事業費の減少があり、歳出予算額としましては、総額で28億5,908万8千円、対前年度比、額で1億2,122万9千円、率にして4.1%の減少となっております。

この後、細かい内容については各担当課から説明いたしますが、各課、大変苦勞して教育環境の整備や生涯学習の振興に限られた財源の中で最大の効果が期待できるよう予算を作成しましたので、よろしくお願ひします。

それでは、各課より説明をいたします。

### 部次長兼教育総務課長

教育総務課より説明いたします。資料の「平成29年度教育部予算要求総括表」をご覧ください。

最初に歳入ですが、総額で、前年度対比4,451万4千円の減額となっております。教育費国庫交付金が0円となったことにより、大幅な減額となっておりますが、県支出金については、12万円の増額となっております。これは、学校の机・イスの購入に係る「木の香る学校づくり推進事業交付金」の増額によるものです。

続いて、歳出につきましては、前年度比2億9,184万1千円の減額となっております。はじめに、教育委員会費については、前年度とほぼ同額です。

次に、事務局費は、全体として、1,584万3千円の減額となっております。減額の主な内容は、人件費で1,706万1千円の減額ですが、これは、担当部長、主幹の配置がなくなったためです。同じ事務局費の中でも、増額としているものもあり、私立高等学校等入学納付金補助金については、対象者の増加（平成28年度の実績285名から平成29年度の見込み354名）を見込み、69万8千円増額、今年度から開始した高等学校等修学資金補助金についても、対象者増加（平成28年度の実績21名から平成29年度の見込み33名）を見込み、93万6千円の増額としております。

続いて、学校管理費(小学校)は、848万1千円の減額で、主な内容は、屋上防水工事の完了による工事請負費の減少ですが、平成29年度当初予算主要事業説明書の最初のページにありますとおり、新規工事として梨の木小バルコニー改修工事を予定しております。

次に、学校管理費(中学校)は、2億6,754万6千円の減額で、主に空調設備設置工

事及び屋上防水工事の完了による工事請負費の減少が主なものとなります。

その他、学校管理費（中学校）に関しては、西中学校テニスコート用地の購入を予定しております。教育総務課については以上です。

### 部次長学校教育課長

続きまして、学校教育課部分の説明をします。

歳入につきましては、前年度と比較しまして112万円の増です。主なものは、県費支出金としましてスクールソーシャルワーカー活用事業62万円、雑入で日本スポーツ振興センター給付金を28年度実績にもとづき50万円の増としています。

歳出の部分ですが、前年度と比較しまして1,630万8千円の増となっています。主なものは、教育振興費全体におきましては157万2千円の増です。健康診断事業で職場環境の向上を目指しまして教職員衛生委員会50人以上の教職員のいる学校におきましては、平成29年度には1校増える予定です。その増える分についての産業医を1名、教職員衛生委員会での医師を1名、合計2名を追加するものです。よって72万円の増額としています。通学指導事業につきましては、児童の登下校の交通安全対策の充実を図るために交通指導員2名を追加するもので204万円の増額としています。

次に小学校費ですが、全体で315万9千円の増です。小学校の社会科副読本の改訂が終了しまして印刷製本費等約230万円が減少したものの、雇人費としまして介助員4名、用務員1名の増員、教育総務課から教材用備品、修繕料の移管がありまして全体として増額をするものです。

中学校費につきましては、1,157万7千円の増です。こちらにつきましては準教科書の中学生と進路の改訂が終了してしまして、購入費約55万円が減少しています。次に用務員の正規職員人件費分、約680万円が増額、それから資料・主要事業説明書にも、中学校にALTを配置する、と説明していますが、新規事業としましてALT派遣業務426万円を計上しています。また、さきほど申し上げました教育総務課から移管がありました教材用備品、修繕料部分についても約120万円増額しています。

学校教育課からは以上です。

### 学校給食センター所長

給食センターの当初予算について説明します。歳入総括表7ページをご覧ください。歳入につきまして説明します。歳入は、4億2,281万7千円で、前年度と比較しますと1,035万6千円の減額です。主な理由は、学校給食費徴収金4億2,234万2千円で、前年度より118万8千円減額です。給食実施回数見込みが193日で、本年度と比べ儀式等の日程調整により1日減ることになったことによるものです。

雑入につきましては、エネルギー使用合理化事業支援者補助が完了したため補助金がなくなったことにより885万円の減額となりました。

次に、歳出総括表8ページをご覧ください。歳出について説明します。

学校給食費の歳出合計は7億5,470万4千円で、前年度と比較しますと3,378万6千円の増額です。学校給食調理事業は、6億4,168万6千円で、前年度と比較して121万円の減額です。主な理由としましては、給食実施回数見込みが儀式等の日程調整により193日になりましたので、本年度と比べ1日減ったためです。賄材料費4億

2,816万6千円、本年度より120万7千円の減額です。

学校給食センター施設・維持管理事務は8,083万8千円で、前年度と比較して2,635万9千の増額です。主な理由は、修繕料を本年度より、437万円を増額し869万円を計上したこと、また、新規事業として、食器洗浄機（椀用）1台の入替工事4,918万4千円を計上したことによるものです。説明は以上です。

### 部次長兼生涯学習課長

続きまして、生涯学習課部分の説明をします。歳入の合計額は2,173万7千円で、前年比172万円1千円の増です。主な増の理由は諸収入の講座受講料です。本年度、使用料・手数料の全庁見直しが行われ、それに伴い使用料・手数料ではありませんが講座受講料につきましても、全庁的な流れで見直しを行うこととなりました。1回辺りの受講料200円を300円にした影響で190万1千円の増額になりました。

続きまして裏面の10ページ「スポーツ振興くじ助成金事業」につきましても、実績にもとづく計算式によるものです。

歳出11ページに移ります。教育費総額で7億6,163万7千円、前年比1億1,862万5千円となりました。社会教育総務費としましては3億2,411万1千円で32万4千円の減額となっています。それぞれの項目で増減がありますので説明をさせていただきます。まず、人件費の方で約429万3千円の減額になりました。社会教育推進事業としまして126万3千円の減額となりました。これは4Wプランの委託料がなくなったためです。生涯学習講座受講料につきましても、大学連携や印刷業務単価の上昇、大学は6大学から9大学・15講座へ増加したことから委託料増額のためによるものです。

生涯学習プラザ運営管理事業174万5千円につきましても、本年度指定管理者の指定管理料見直しがあったため増額となったものです。

次に12ページの社会教育振興費につきましても43万2千円減額となりました。これは日進市文化協会活動支援事業（46万2千円）が、今年度東尾張県文連芸能大会の助成金50万円を計上しており、来年度はこの助成金がないことから減額となるものです。

続きまして文化財保護費ですが、有形・無形文化財保護事業において104万6千円の減額になりました。これは市史編纂のための資料整理を行う臨時職員の雇用が不要となったためです。次に埋蔵文化財保護事業ですが、665万3千円の増額となります。こちらは発掘調査の費用です。黒笹三本木線の工事の範囲内にあります古窯跡の発掘を行うものです。

次に旧市川家住宅運営事業については、248万5千円の減額となります。こちらは旧市川家住宅の工事請負費、門扉等の工事による費用として192万3千円を今年度行いましたが、今年度は実施しないため減額となります。また、光熱水費の見直しを行ったものとなります。

続いて、保健体育費ですが前年比1億1,627万5千円の増額です。こちらにつきましても体育施設費・スポーツ施設管理費1億1,580万2千円の増額となりました。スポーツセンターの指定管理料、上納池スポーツ公園の指定管理料、総合運動公園の指定管理料がそれぞれ上がったこと、総合運動公園改修事業として、プール延命化の

ための計画的修繕として1,121万4千円、スポーツセンター改修工事の3,210万円、上納池スポーツ公園の屋根の補修防水工事に648万円、総合運動公園再生整備計画として300万円、トイレのバリアフリー工事の費用、先ほど説明しましたプール改修工事費用を含めました6,300万円を計上させていただいたことが主な要因です。生涯学習課の説明は以上です。

## 図書館長

続きまして、図書館の当初予算について説明します。歳入総額は、455万5千円で、28年度予算と比較し、42万1千円の増額となります。これは、財産収入のうち自動販売機の納入業者の変更による貸付料の増額分416千円を計上したことなどによるものです。

次に、歳出について説明します。歳出総額は、1億4,620万6千円で、28年度予算と比較して189万3千円の増額となっています。内容については、昨年度と比較して大きく変更のあったものについて説明します。

まず、図書貸出事業では、本年8月が図書館運營業務委託料の長期継続契約の更新時期となっており、委託業者を選定するための業務委託プロポーザル評価委員会の委員謝礼として5万6千円を計上しています。

また、更新後の図書館運營業務委託料として、人件費のアップ分と土日祝日のレファレンス業務を追加委託することに伴い、419万9千円増額、図書等の購入費用である図書資料装備納入等委託料についても、図書館資料の充実のために177万8千円の増額となっています。

次に、図書館施設管理事業では、施設の修繕費として中央監視システムの取替え費用として129万6千円の増額となりますが、来年度は大きな工事を予定していないため、今年度計上した工事費507万6千円が減額となっています。

次に、レファレンス事業では、土日祝日のレファレンスを委託することに伴い、雇人費が35万6千円減額となっています。

また、啓発事業では、小学生向けのガイドブック作成のため、32万4千円の増額となっています。図書館については以上です。

## 教育長

以上、当初予算について説明が終了しましたが、平成29年度当初予算主要事業説明書についても各課より説明をお願いします。

## 部次長兼教育総務課長

先ほども説明させていただきましたが、教育総務課におきましては小・中学校校舎等改修事業としましてトイレ改修、建物保全工事を行います。トイレ改修につきましては東小学校において平成28年度の補正により繰越事業として実施いたします。西小学校体育館、香久山小学校、日進中学校についてはトイレ改修のための設計業務が来年度控えております。次に記載しております小・中学校消防設備改修工事につきましては、消防設備点検において指摘事項をいただきましたので改修工事を行うもので

す。また、梨の木小学校バルコニーの改修工事他、東中学校においてはプールの温水シャワーの改修工事を行う予定にしています。

次に小学校空調設備整備事業につきましては、こちらも平成28年度からの繰越事業ですが、市内全小学校の普通教室等へ空調設置を行います。

#### **部次長兼学校教育課長**

続きまして、学校教育課部分の説明をします。先ほども説明しましたように、外国人による英語指導を行うことにより、生きた英語や外国文化等に触れる機会を提供し、英語によるコミュニケーション能力を向上させるため、中学校にALTを配置するものです。

#### **学校給食センター所長**

給食センター施設・設備整備事業の新規事業について、食器洗浄機の更新を行います。センターが開設しまして15年が経過しており厨房の大型機器を計画的に更新していくものです。内容につきましては、お椀用の食器洗浄機1台を入替いたします。

#### **部次長兼生涯学習課長**

続きまして、市民会館運営管理事業について説明します。こちらの委託料1億1,470万2千円につきましては市民会館指定管理料です。工事請負費として3,000万円がございしますが、こちらは市民会館大ホール・エアーハンドリングユニット（空調設備）計画的改修工事の費用です。

次に総合運動公園・テニスコート・グラウンド運営管理事業（総合運動公園再生整備事業）です。こちらの委託料につきましては工事費についての設計委託料です。バリアフリートイレ改修工事、プール改修工事を含めた金額となっています。こちらの運動公園再生整備事業につきましては後ほど計画を説明させていただきます。

#### **教育長**

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

#### **委員**

中学校のALTですが、何名くらいを予定しているのでしょうか。

#### **部次長兼学校教育課長**

派遣事業者に委託契約を結ぶ予定にしています。何名になるかは契約次第ですが、授業の補助や外国文化に触れる機会を提供、運営を計画しています。

#### **委員**

通学指導事業についてですが、交通指導員の配置は学区変更に伴い、全体を見直しているのか、前年と比較して増額されているので人数が増員となっているのかどちらでしょうか。

#### **部次長兼学校教育課長**

検証するという形となりますが、一部の学校から新たに要望が出てきたところについて検討した結果、配置すること予定しています。

#### 委員

既にどこへ配置させるという案が出ていて、この予算が算定されていると考えてよろしいでしょうか。

#### 部次長学校教育課長

そのとおりです。

#### 委員

それに関連しまして、午前中の校長会合同会議でもお話がありましたが、赤池地区において今後、商業施設が開店することに伴い、交通指導員の配置計画を拡大することで、交通指導員の見直し、配置をお願いしたいとの話がありました。それはこの予算上にあがってくるのでしょうか。

#### 部次長学校教育課長

その部分につきましては含まれてはませんが、通学路が変更が伴うか等、学校とも協議させていただきながら検討させていただきます。

#### 委員

梨の木小学校バルコニー改修工事についてですが、全てのバルコニーについて改修ができるのでしょうか。

#### 部次長兼教育総務課長

今回の計画におきましては、全体の改修を行うと膨大な費用が発生しますので3カ年において3分割にさせていただき、学校との協議の中で状況に応じて進めてまいります。

#### 委員

生涯学習課の講座受講料が変わることにより、何か新しいものを始める予定をされているのでしょうか。

#### 部次長兼生涯学習課長

数も増えますが、受講料の単価が1講座あたり200円を300円に変えさせていただくことになっています。これは今年度公的な料金の見直しを行ったことに伴う、同様な措置によるものです。講座自体も大学連携講座が6大学から9大学へ増やし、講座数も増やしますが、主な原因は受講料単価の違いです。シルバースクール等高齢者向けの受講料負担なし、子ども大学の受講料につきましては単価据え置きとさせていただいています。

## 委員

埋蔵文化財保護事業について費用がかかっていますが、これは発掘作業への人件費なのか発掘作業委託費用なのか、どのようなものでしょうか。

## 部次長兼生涯学習課長

瀬戸市にあります埋蔵文化センターへ全額委託をし、黒笹三本木線等における掘り起こしていない窯の遺物を収集するための作業などとなります。

## 委員

時代はどのくらいのものになるのでしょうか。

## 部次長兼生涯学習課長

奈良から平安時代とのことです。

## 委員

この事業は今年度で終了するというのでしょうか。

## 部次長兼生涯学習課長

遺物を拾い上げる作業が今年度にて終了となり、それを整理して次年度以降に文書化したり、整理したりする委託へ入っていきます。

## 教育部長

通常ですと作業は3年かかり、発掘調査、整理、報告書の作成、という手順に進みます。民間の土地の場合は民間の負担となりますが、公共事業ですので公共負担となります。例えば区画整理が行われた場合、区画整理組合から負担金をいただくこととなっています。

## 委員

13 ページのスポーツ施設管理事業ですが、管理そのものは5年契約ですので、指定管理料がかかってきますし、その他は工事等の経費と考えればよろしいでしょうか。

## 部次長兼生涯学習課長

1億1,500万円のほとんどの増額につきましては、総合運動公園の再生整備計画については6,300万円、上納池スポーツ公園屋根の補修が650万円、スポーツセンターのエアコンが3,300万円、これを合わせますと約1億円くらいです。ほか、総合運動公園のポンプ修繕に1,000万円、合わせて1億1,500万円ほどとなります。

## 教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）

それでは、議案第7号「平成29年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）当初予算について」賛成の委員は、挙手をお願いします。（全員賛成）全員賛成により、議案第7号を承認とします。

続いて、議案第8号「日進市教育振興基本計画の見直しについて」教育総務課より説明をお願いします。

### 部次長兼教育総務課長

議案第8号について説明します。この案を提出するのは、日進市教育振興基本計画の見直しにあたり、議決をいただく必要があるからです。該当規則は、日進市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第1号及び第3条に該当します。

12月定例教育委員会でご報告しました日進市教育振興基本計画の見直しについて、最終案の承認をいただきたく提出するものです。12月定例教育委員会の後、平成28年12月9日から平成29年1月12日の1ヶ月間、パブリックコメントを実施し、5名の方から32件のご意見をいただきました。

ご意見を受け、前回お示しした見直し案の記述内容を一部修正しましたので、主な修正点についてご説明します。「基本計画（案）」と「パブリックコメント実施結果について」を併せてご覧ください。

まず、計画案9ページ及び11ページの部分ですが、パブリックコメント実施結果7ページの19、21のご意見により、「基本施策2」の主な取り組み「9.いじめ防止対策の推進」を一部修正し、「基本施策3 安全で安心して学ぶことができる教育環境の整備」に移行しました。また、同じく21、29のご意見をもとに、「基本施策2」の主な取り組み「10.相談支援体制の充実」と基本施策3の主な取り組み「4.教育相談体制の充実」を1つにまとめ、基本施策3の主な取り組み「5.教育相談体制の充実」としました。

修正の必要はないと判断したご意見についても、資料としてお渡ししました「基本計画見直し（案）パブリックコメント実施結果について」に、ご意見に対する市の考え方をまとめています。

教育委員会にて承認をいただきましたら、基本計画の見直しについて、広報、市ホームページ等において公表する予定としています。

### 教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）

それでは、議案第8号「日進市教育振興基本計画の見直しについて」賛成の委員は、挙手をお願いします。（全員賛成）全員賛成により、議案第8号を承認とします。

冒頭にお伝えしたとおり、議案第9号「平成29年度教職員人事について」は最後に審議いたします。

次は教育長報告です。今回は、「第4次日進市生涯学習4Wプランの策定について」と「日進市総合運動公園再生整備計画の策定について」を報告します。いずれも生涯学習課より説明をお願いします。

### 部次長兼生涯学習課長

第4次日進市生涯学習4Wプランの策定に係る意見聴取について説明します。こちらは市民ひとりひとりが生涯いきがいを持って学習活動を受けられる社会の実現を目指しまして「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」をキャッチフレーズとして第4次日進市生涯学習4Wプラン案を作成しました。つきましては委員の皆様にご意見を賜りたいと思っておりますので、お忙しい中恐縮でございますが、ご意見を頂戴いただければと思います。

第4次日進市生涯学習4Wプランの本文をご覧ください。第1章「プランの策定にあたって」の下段の方にありますが、このプランは生涯学習の施策としまして社会教育における学習を中心に家庭教育における学習、個人における学習等を支援する計画についてお示ししました。

計画見直しの趣旨ですが、平成14年3月に生涯学習計画である「日進市生涯学習4Wプラン」を策定しました。その後、平成19年3月に「第2次日進市生涯学習4Wプラン」、平成24年3月に「第3次日進市生涯学習4Wプラン」を策定してから5年が経過し、「第4次日進市生涯学習4Wプラン」を策定するものです。

第4次日進市生涯学習4Wプランは、平成29年から平成33年までの5年間とします。この計画が第3次プランの現状評価を行い、4Wプランの基本理念を受け継ぎ、本市の最上計画である第5次日進市総合計画に基づいた体系に整備をいたしました。前回の第3次プランにより第4次プランにつきましては、より実行プランとしての性格を強めております。

戻りまして目次部分の説明をします。第1章につきましてはプランの策定、概要です。第2章につきましては、第3次プランの分析と課題の整理をしています。その第3次の分析と課題を、次の第4次プランへ繋げていくため、考え方を第3章において整理をしています。そして第4章としまして、今回の具体的な取組を11項目作らせていただきました。作成にあたりましては、市民の皆様のご意見を反映させるために、無作為抽出で市内在住16歳以上の2,000名の方を対象にアンケート文書の依頼をさせていただきました。834通の回答を得てアンケート結果として反映させていただいています。また、15歳以下のお子様につきましてはご意見を反映するために子どもの参加している子ども大学やその他の講座において常にアンケートを実施し、意見を拾っております。今後、この計画をパブリックコメントとしまして2月13日から3月12日まで1ヶ月間意見聴取をしております。そこでいただいたご意見を、精査させていただき、次回の教育委員会において議案上程させていただきたいと考えています。つきましては、皆様方にもご意見いただきたく、文書様式をご用意しましたので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

## 教育長

引き続きまして、「日進市総合運動公園再生整備計画の策定について」生涯学習課より説明をお願いします。

## 生涯学習課主幹

「日進市総合運動公園再生整備計画の策定について」説明させていただきます。こちらにつきましても、現在パブリックコメント中でございますが、教育委員会においても意見聴取としまして委員の皆様にご意見を賜りたくお願いするものです。

資料「日進市総合運動公園再生整備計画の策定」をご覧ください。1枚目は再生整備計画（案）、概要となっております。本計画の目的としまして、本施設は供用開始から約30年が経過し、経年劣化による老朽化が目立ち始めるとともに、施設のバリアフリー化や機能の充実が求められている状況です。こうした背景を契機とし、公園の施設改修や空間の再整備が必要であると考え、より幅広い世代に親しまれるような魅力的な公園へと再生整備を行うため、本計画を策定しました。

本案は事業実施をしていく際の、基本的な考え方を示させていただいているものです。今後の財政状況を見ながらゾーンごとに詳細な設計を関係団体や、市民の方の意見も取り入れながら進めていく予定です。資料も沢山ございますので、ゆっくり目を通していただき、後日ご意見を頂戴いただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 教育長

ただいまの説明について、委員の皆様につきましては後日ご意見をいただければと思います。こちらにつきましては、次回教育委員会の議案として上程させていただく予定です。よろしくようお願いいたします。

続きまして「事務局報告」について、教育総務課より順にお願いします。

## 部次長兼教育総務課長

教育委員会の後援等名義使用等について  
(各項目について説明)

## 部次長学校教育課長

事業等報告（生涯学習課）について  
日進市学校教育支援学生サポーターの委嘱について  
(各項目について説明)

## 生涯学習課主幹

事業等報告（生涯学習課）について  
(各項目について説明)

## 図書館長

事業等報告（図書館）について

(各項目について説明)

## 教育長

事務局からの報告は以上となります。  
全体を通してご意見、ご質問はございませんか。

## 委員

学生サポーターですが、多くの皆さんに参加していただきありがとうございます。校長会・教育委員合同会議においても教育支援センターからサポーターを配置して欲しいとのご意見がありました。分校と支援センターを兼務する方が1人だけということもあり、このような具体的な要望にも応えられるようにできないものかと思いました。今回参加していただいた皆さんの学部、学科をみますと心身科学部や健康医療科学部など適任の学生がいるのではないかとも思いますので、そのような声にも応えてあげて欲しいと思います。

## 部次長学校教育課長

こちらにつきましては担当者において面接をしていますが、そのような要望にも応えられるよう学生にも伝えてまいりたいと思っています。

## 教育長

その他、ご意見、ご質問はございませんか。(しばらく間があり)  
続いて、教育委員会行事予定表その他について、教育総務課から説明をお願いします。

## 部次長兼教育総務課長外

2月教育委員会行事予定表  
(平成29年2月10日～平成29年3月9日)について

## 教育長

行事予定に関しましてご意見、ご質問はございませんか。(しばらく間があり)  
では、最後に非公開としました議案第9号の議事を行います。傍聴の方は退出をお願いします。(傍聴者・給食センター・生涯学習課・図書館 退室)

それでは、再開します。議案第9号「平成29年度教職員人事について」を学校教育課より説明をお願いします。

## 学校教育課主任指導主事

議案第9号「平成29年度教職員人事について」説明します。この案を提出するのは、平成29年度学校教職員の任免その他人事異動について、議決をいただく必要があるからです。該当規則は、日進市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第7号及び第3条に該当します。(内容については非公開)

## 教育長

ただいまの説明についてご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）

それでは議案第9号「平成29年度教職員人事について」賛成の委員は、挙手をお願いします。（全員賛成）全員賛成により、議案第9号「平成29年度教職員人事について」を承認とします。

その他、全体でご意見、ご質問はございませんか。（しばらく間があり）

それでは、これをもちまして、1月定例教育委員会を閉会します。次回は、3月9日（木）市役所 4階第1会議室にて午前10時から開催予定です。